

## 回答様式（高速自動車国道の料金割引に関する意見について）

- ・ 「今後の有料道路のあり方研究会」において検討中の「日本道路公団における高速自動車国道の料金割引の考え方（案）」に関する下記の各項目について、ご意見をご記入下さい。

都道府県・政令市名	北海道
1. 料金割引の基本的方向性	
(1) 割引の還元のあり方	
(2) 割引率や対象時間の考え方	
(3) 割引対象車両について	
(1) 割引の還元のあり方 割引の還元については、多くの利用者が割引を受けられるようにすることは望ましい。	
(2) 割引率や対象時間の考え方 割引率や対象時間については、全国一律ではなく、地域の実情を考慮して利用者のメリットが大きくなるような割引内容が望ましい。 また、その設定にあたっては地元の意見を十分に尊重してほしい。	
(3) 割引対象車両について 割引対象をETC車両のみに限定するのではなく、格差をつけたうえで非ETC車両を含めた全車両を対象とすることが望ましい。	
2. 別納割引に代わる大口・多頻度利用者割引のあり方	
物流コスト等への影響にも十分配慮した制度とすることが望ましい。	

### 3. 具体的な割引内容（案）

#### （1）割引内容（案）

#### （2）割引結果

#### （1）割引内容（案）

国交省の案のほか、地域毎に地域の実情を踏まえた多様な料金割引も必要と考える。

例えば、北海道においては、冬期間や暫定2車線区間などにおける速度制限に応じた割引や、道東自動車道がネットワーク形成の途上にあることから、ネットワーク化されるまでの間の割引などを行い、高速道路の利用促進を図ることが望ましい。

#### （2）割引結果

### 4. 継続的な効果測定並びに適時適切な見直し

見直しにあたっては、地域の実情や地元の意見等を十分に反映していただきたい。

※その他の意見

・その他、料金割引等に関してご意見がございましたら、以下にご記入下さい。

E T Cの普及促進を図るためにも、料金割引費用の一部をE T C車載器購入の助成等に充てることが望ましい。

・ご回答いただきまして、大変ありがとうございました。